

容易ならず、殊に産報と労働組合解消などの関係についてはおまお更のことであつた。

了、昭和廿一年一月四日追放令と団体及び個人としての関係に、大なる関心お拂われぬべからぬ。以上の事情から、G、H、Qとの交渉を必要とするにいたつた。その本會は囑託石井錦樹氏を煩して鮎澤氏と此協議のうえ、昭和廿一年一月以降經濟科學局労働課コンスタニチノ大尉及び民間情報局企畫課ヒツクス中尉を訪問、調査資料の入手等について交渉を行い、保せて協調會の沿革(英文)について説明し各種の資料を提供した。いおれ此大体の諒解を得たが、理事に労働運動関係者を増員すること、役員講師中追放令誤當者おれお更

新すること、社會政策時報の執筆者に労働運動関係者を加えること、その他圖書館に関することなどの意向を示された。これによつて協調會は、民主的運営に直進すべきことの示唆を得たとの了解した。

二月六日、ヒツクス中尉來訪、産報関係も調査した。翌二月七日、余はヒツクス中尉を訪問、協調會の歴史及び産報の沿革(と此に英文)を提示して説明した。同氏は「産報成立後の業績」を所望した。なお協調會の基金は全部三井の支出たというから、十萬円以上の寄附金名簿を作成して見せたところ、仔細に点検して漸く納得した。これはさ細の事のようなが、實は協調會の性格に関する重要な点に觸れたのである。